

秋田発電・工業用水道事務所
消防設備点検業務委託
06-DA-A7

現場説明書（条件明示）

令和6年度

秋田県秋田発電・工業用水道事務所

現場説明書（条件明示）

業務の実施にあたっては、建築保全業務委託共通仕様書その他指定された図書を参考とし、かつ以下の事項について履行条件とします。

第1編 共通編

第1章 総則

第1節 参考図書

設計図書の外に提示する「参考図書」については、入札参加者の迅速な見積りに対しての資料として提示するもので、請負契約上拘束するものではないので留意して下さい。

第2節 積算基準

委託費の積算は、以下の積算基準に基づき実施しています。

- (1) 建築保全業務積算要領（令和5年版 国土交通省大臣官房官庁営繕部）

第2編 現場説明事項

第1章 条件明示

第1節 点検時期

杉沢発電所、岩見発電所、皆瀬発電所、大松川発電所の発電機用感知器については、発電機停止回路に接続されているため、点検時期については下記の発電機停止期間を行うこととします。詳細な日程は施設管理担当者と協議の上決定します。

[発電機停止予定期間]

- ・杉沢発電所(対象感知器2個) 9月 2日(月) 10:00 ～ 12月13日(金) 17:00
- ・岩見発電所(対象感知器2個) 10月 7日(月) 10:00 ～ 10月11日(金) 17:00
- ・皆瀬発電所(対象感知器6個) 9月 1日(日) 10:00 ～ 3月21日(金) 17:00
- ・大松川発電所(対象感知器2個) 9月 9日(月) 9:00 ～ 9月27日(金) 17:00

※別作業に伴って発電機停止する期間のため、作業の進捗状況によって停止期間が変更となる場合があります。